

**間伐材チップの紙製品への利用促進に係る
取組の方向への意見**

間伐材チップの紙製品への利用促進にかかる取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

全国森林組合連合会

1 基本的考え方

- (1) 間伐の促進による地球温暖化防止対策への寄与
- (2) 間伐材の販売による森林所有者への利益の還元
- (3) 高齢級間伐の森林整備促進による供給量の拡大
- (4) 間伐材チップの紙製品への積極的活用による森林資源の有効利用

2 間伐材チップの紙製品利用促進に当たっての課題と対策

間伐材は 130 万 m³ を生産、販売量は製材工場の端材等で 60 万 m³ に過ぎず、採算が合わないため相当量の土場残材が内在

これらの有効利用が林業再生のための不可欠な課題

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

- (1) コピ - 用紙をはじめ間伐材に適した紙製品開発と販路拡大
- (2) 「間伐マ - ク」(製紙関連企業 40 社利用登録) の活用による間伐製品の普及及び官民一体の間伐材を使用した紙製品の促進施策の展開

< グリ - ン購入法の規定 >

- (1) 環境省と間伐材活用の位置付けの再確認
- (2) 政府調達に準じ、地方公共団体においても合法木材の利用の義務化

< 間伐材生産におけるコストダウン >

- (1) 施業集約化による高性能林業機械の活用、路網の整備による低コスト作業の推進
- (2) 紙製品生産事業体と間伐施業実施事業体が共有する間伐材流通システムによる安定供給体制の構築

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

全国素材生産業協同組合連合会 佐々木専務理事

<間伐材生産におけるコストダウン等>

1 素材生産コストの低下

- (1) 現在、高性能林業機械等を利用した低コスト作業システムに取り組んでいるが、あくまでも A 材中心の作業システムである。チップ用材については、採算ベースにのらないため、林地残材となっているのが現状である。チップ用材を資源として利用するためには、これまでの A 材中心の作業システムだけでなく、A 材、B 材、C 材のトータルで作業コストを低下する作業システムの検討及び端材等チップ用材を集荷する機械開発が必要である。
- (2) 大ロットでの安定供給のためには、集運搬コストの低下が重要である。間伐対象地が奥地化し、フォワーダ、トラクター等の集運材走行距離が年々長くなっていることが低コスト化を図る上で課題である。このためには、作業路だけでなく、基幹的な林道が必要である。また、トラック、トレーラーの通行できる林道等の新設、改良及び中間土場の設置等が必要である。

2 チップ用材の生産量拡大の要件

素材生産事業体がチップ用材生産量を拡大するためには、

- (1) チップ用材生産が採算ベースにのる買入価格が設定されること
(2) 国産材チップの買入の計画量が中期的、長期的に明示され、オープンにされること
(3) 国産材チップの買入価格がオープンであること
(4) 国産材チップの売買代金の決済期間の短縮等売買の資金リスクを小さくすること等の条件が整備されることが必要である。

3 チップ用材の大ロット安定供給システムの構築

大ロットで安定供給するためには、需要者のニーズを把握し、供給者である素材生産事業体を取りまとめ、大ロットで安定的に供給する仕組みを構築する必要がある。そのためには、チップ用材買入価格等の供給推進のための環境条件を整えることが必要である。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

全国木材チップ工業連合会 岩切会長

< 基本的考え方 >

・地球温暖化対策には森林の有効利用が最適である。製紙業界は積極的に国の方針に取り組まれるべきと思う。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

・間伐材利用紙を積極的に製造し、国、業界もこの紙使用を国策として活用すべきである。

< グリーン購入法における規定ぶり >

・製紙業界の理解のもとで合法的国産材原料を活用して欲しい。

< 間伐材生産におけるコストダウン等 >

・チップ工場着の原木価格は6,000円/m³ 程度が希望であり、工場でのチップ製造費3,000円/m³+製紙工場への運賃が3,000円/m³で合計12,000円/m³を要望する。これはチップ価格が絶対で24,000円/BDTに相当する。

< 間伐材チップの安定供給 >

・チップ業界は製紙業界からの指示に従う。国の方針に基づく間伐材チップ製造であれば原木の供給地域、チップ工場の所在等勘案し、系列を超えて製造供給体制を検討する。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

(社)全国木材組合連合会 藤原常務理事

基本的考え方

・間伐材チップを紙製品に利用促進することは極めて重要。ただし、間伐材チップとその他のチップを選別するような方法はとるべきではなく、国内製材工場の廃材チップ、国内の林地残材のチップなど、間伐材をシンボルとした国産チップ原料の総合的な利用を高めるような方策を打ち出すべき。

グリーン購入法における規定ぶり

・コピー用紙などの原料となるバージンパルプのグリーンの基準は以下のようにしたらどうか。

「間伐材及び製材工場から発生する端材等の再生資源により製造されたバージンパルプもしくは伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的原料により製造されたバージンパルプ」

分別管理及びクレジット方式の導入

・基本的考え方で述べたようにコストがかからないことが重要な要素。分別管理を細分化しないことが必要。そのためにはすくなくとも国産材の合法木材は間伐材と分離しなくてもよいようにしてほしい。

間伐材チップを利用した紙製品の社会貢献としての価値

・現在使用していない木質材料を利用することの意義、地産地消の意義などを、環境的側面から定量的、定性的に分析して公表することも必要。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係るとりくみの方向への意見

(現状の課題に対する解消策等の提案)

日本製紙連合会 上河常務理事

< 基本的考え方 >

- ・間伐材の利用は、間伐の促進、里山の整備等を通じて地球温暖化防止のための森林吸収源 3 . 8 % の実現に寄与するとともに、未利用資源の活用、山村の活性化にも資することから、紙分野においても積極的に推進すべきである。
- ・そのためには、川上と川下を通じた間伐材の効率的な安定供給体制を整備するとともに、技術開発を進めて、経済的に利用可能な状態を実現すべきである。
- ・市場メカニズムをゆがめるような強制的、規制的手法は、長続きしないので、極力避けるべきである。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

- ・消費者に間伐材利用の紙製品の価値と特徴を正しく理解していただき、それに見合う需要構造を構築する必要がある。
- ・間伐材を利用しやすい製品から間伐材の利用拡大を図り、裾野を広げていくべきであり、特定の製品に限定すべきでない。

< グリーン購入法における規定ぶり >

- ・間伐材を規定する場合には、間伐材のみに限定するのではなく、環境にいい原料としての未利用材の中の一つとして規定すべきである。また、未利用材の配合率は、LCA 的に合理的であるとともに、実現可能なものとし、必要に応じて柔軟に改定すべきである。

< 分別管理及びクレジット方式の導入 >

- ・グリーン購入法で規定するにしても、間伐材の利用量を拡大するにしても、間伐材の利用量が正確に把握できるように、間伐材のトレーサビリティを確保するシステムを構築する必要がある。また、紙製品への利用を促進するためには、クレジット方式の導入は不可欠である。

< 間伐材生産におけるコストダウン等 >

- ・カスケード利用の中で、間伐材利用の拡大を図っていくのが基本である。
- ・さらに、作業道整備による素材生産の大幅なコストダウンを図るとともに、量をまとめるとともに選別機能を有する集荷拠点の整備が必要である。
- ・また、地域的に間伐の実施量をまとめるためには、森林の所有と経営を分離できる仕組みの整備が必要である。

< 間伐材チップの安定供給 >

・間伐材を製紙工場で利用する場合には、間伐材チップを大量かつ安定的に、しかも経済的に供給する必要がある。このため、モデル地域あるいはモデル工場を設定して、どのような川上から川下を通じた安定供給システムが実現可能なのか模索してみるといいのではないか

< 紙製品生産者の社会貢献 >

・製紙業界は、これまでも、「環境に関する自主行動計画」に基づき、地球温暖化の防止、循環型社会の形成等の社会貢献に積極的に取り組んできた。

・さらに、今回の古紙配合率問題に対して、製紙各社がそれぞれに追加的な環境貢献活動に取り組むとともに、共同で 10 億の資金を拠出して、古紙回収の促進及び間伐材の利用拡大に取り組むこととしている。

・究極的には、製紙産業が、木材という再生可能なバイオマス資源を有効利用して、地球環境に対する負荷を最小限にしながら、最大限の経済価値を実現することが、紙製品生産者としての最大の社会貢献と考えている。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

王子製紙株式会社 河辺林材部長

< 基本的考え方 >

・製紙業界を含めた林産業界は間伐材に限定せず、国産材全般の利用拡大を図るべき。それが結果として間伐材の利用増に繋がる。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

・間伐材製品の市場占有率は低いので、間伐材を利用した製材・合板等の優先使用施策を並行して進めることで、住宅着工の減少影響を最小化できる。
・カスケード利用とは別に、現状の残材の中に低コストでチップにできるものがないか調査することは必要。

< グリーン購入法における規定ぶり >

・グリーン購入法の中に位置づける場合には、FSC 森林認証のようなクレジット方式を導入する必要がある。間伐材も国内材も実配合比率は把握できない。

< 間伐材生産におけるコストダウン等 >

・製材/合板業界と共同で伐採から運材までのシステム見直しを行う。

< 間伐材チップの安定供給 >

・量と価格は不即不離であり、競争力ある価格が前提でなければ、必要量は算定できない。
・モデル地域を設定して、間伐材を含む国産材の総合的な需要・供給システムを模索してみる。

< 間伐材チップを利用した紙製品の社会貢献としての価値 >

・価格競争力しだいで輸入紙が国産紙に置き換わるのが現実。国内森林資源の有効活用には、国産紙の利用が必要であることを消費者・流通業者の共通認識としたい。

< 紙製品生産者の社会貢献 >

・間伐材の利用拡大が継続できるような供給、利用システムを構築したい。
・社会貢献については、事業活動を通じて合理的・経済的に成り立つ形で推進するが、紙製品のみならず、製材、合板、あるいは川下の住宅産業等の国内木材関連事業者全体で、同様の取組みができないか。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見 (現状と課題に対する解消策等の提案)

日本製紙株式会社 松本林材部長代理

< 基本的考え方 >

・コピー用紙等の特定の品目への間伐材利用を求められても限界があるため大きな成果に結びつけることは困難。紙製品全体及び林産品全体で間伐材の利用促進を目指す仕組みづくりが重要。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

・利用促進の対象となる間伐材のイメージ作りが先ず先決。間伐材のイメージが共有できなければ意見交換会メンバーとして方向を定め難い。

・間伐材のみを対象とするのではなく、注目が集まっている間伐材を上手く使い、国産材全体の活性化に繋がる仕組みづくりを目指すべき。

・政府調達で困難なのは重々承知の上で言わせていただくが、九州で検討された間伐紙や森の町内会の様な、最終消費者が間伐を支援する仕組みづくりが出来ないか？官庁が多少高い紙を買っても国民全体の動きとなれば、その分間伐に投入する補助金（税金）はセーブできるはずなので、国民は納得するのでは？

< グリーン購入法における規定ぶり >

・まずは、間伐材の定義、山元～製紙会社までのトレース方法、クレジットシステムを使用するなら、そのシステムと運用方法を関連業界協議の上、決定するのが先決。拙速な対応は製紙業界のみならず関係業界に混乱、迷惑を掛ける結果になる。

・グリーン購入法はWTOルールに縛られており、間伐材のみに焦点が当たると、国産広葉樹等が使用しにくい面があるので、表現等の工夫が必要。

< 間伐材生産におけるコストダウン等 >

・林道&作業路を間伐を推進させる上での社会資本と位置づけ、今以上に路網の整備に助成金を支出すべき。路網が整備されれば間伐材は通常の経済活動の生産物として今まで以上にマーケットに出てくるようになるはず。

< 間伐材チップのパルプ利用 >

・スギを前提にした場合、針葉樹であるスギの配合しやすい紙種に配合すべき。

・クレジットシステムさえ導入すれば、課題となっているかなりの部分は解決すると考える。但し検証手法の検討により多くの時間を掛けられる様、クレジットシステムの条件

（クレジット管理範囲、ゼロ配合も認めるか否か等）の方向性を早めに詰める必要性がある
と考える。

< 分別管理及びクレジット方式の導入 >

・クレジットシステムを正しく理解してもらうためにも、間伐材紙ではなく間伐支援紙の
様に名称変更が必要と考える。クレジット方式で間伐材%を表示することについては、先
の自民党 WT では景品表示法上の問題について公正取引委員会の宿題となったが、問題あり
との結論になってしまったら手も足も出なくなってしまうため、環境省、経済産業省との
早急な調整が必要。

< 消費者へのアピール >

・製品の拡大にはマーク使用条件を緩やかにすべき。ただし、検証（クレジット等）の仕
組みは必要。

< 間伐材チップを利用した紙製品の社会貢献としての価値 >

・間伐材紙について、国民（消費者）を動かすためには、官公庁が先ず動くべきと考える。
この事はグリーン購入法の基本的考えとも合致しており、税金からのトータルの支出が減
れば国民は納得するはず。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見 (現状と課題に対する解消策等の提案)

東京大学 磯貝教授

< 基本的考え方 >

- ・間伐材を用いた場合の LCA を複数の機関で計算して、輸入ユーカリ材と古紙で比較する。
- ・間伐材を用いた場合の現状での LCA 計算により、他と原料と比べてエネルギー消費量が多い(あるいは二酸化炭素排出量が多い)場合には、どの部分をどのように改善すれば、何年先にどの程度減少させることができるのかをインフラ整備、技術的課題、用途から見た品質的課題等多角的な観点から抽出し、対策を検討する。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

- ・紙製品全体での間伐材利用率の目標を作成すべき。
- ・ただし、その目標は例えば 2 年ごとに、経過や新たに出てきた課題等により見直すこととすべき。
- ・間伐材の配合率(あるいは紙中の含有量)の検証方法の科学的な確立。
- ・間伐材利用率(あるいは配合率)の定義の決定。

< グリーン購入法における規定ぶり >

- ・間伐材の紙への利用が環境に(本当に)プラスかどうかを科学的に(LCA 等を用いて)検証し、グリーン購入法の中に位置づけるべきであるという科学的根拠を明確にする。

< 間伐材チップの安定供給 >

- ・現状の把握と同時に、どのように生産・搬出・運搬システムを変革すれば、あるいはどの部分を特に変えることによってインフラが整備され、製紙産業への原料の安定供給が可能となるのかを検討する。
- ・個人所有、個人管理の森林から、地域全体で安定的に間伐材を搬出することが可能となるシステム、法律の整備の可能性の検討。

< 間伐材チップのパルプ利用 >

- ・紙物性、リサイクル性、課題等も含めた間伐材パルプの特性化の構築。
- ・間伐材のパルプ化 - 漂白技術の課題抽出と対策の検討。
- ・古紙のような低品質で多様な原料を、日本の紙・板紙に 60% も使いこなしている現状があるので、国産間伐材が品質的に紙・板紙に使えないということはありません。むしろ、運搬も含めたトータルコスト、針葉樹用クラフトパルプ工場への安定供給のためのインフ

ラ整備が問題であり、価格に見合った高品質の紙にはできないということ。価格が下がり、安定供給が可能になれば、製紙産業にとっても（古紙同様）重要なパルプ原料となる。その部分の課題克服と対策に重点化して検討すべき。

< 間伐材チップを利用した紙製品生産に係る技術開発 >

・古紙のような低品質で多様な原料を、日本の紙・板紙に60%も使いこなしている現状があるので、国産間伐材が品質的に紙・板紙に使えないということはありません。むしろ、運搬も含めたトータルコスト、針葉樹用クラフトパルプ工場への安定供給のためのインフラ整備が問題であり、価格に見合った高品質の紙にはできないということ。価格が下がり、安定供給が可能になれば、製紙産業にとっても（古紙同様）重要なパルプ原料となる。その部分の課題克服と対策に重点化して検討すべき。

< 消費者へのアピール >

- ・これまでの3.9マーク運動を地道に続ける。
- ・間伐材利用が環境にプラスであることをLCA等の実証データと共にPRしていく。

< 間伐材チップを利用した紙製品の社会貢献としての価値 >

- ・LCA等の科学的な実証データと共にコツコツとPRに（時間がかかっても）努める。
- ・より効率的なPR方法も平行して検討する（莫大な広告費を使ってでも←一部関連企業負担？）
- ・洞爺湖サミットもあるのでいい機会。

< 紙製品生産者の社会貢献 >

- ・製紙業界自らが間伐材の安定供給、インフラ整備の構築に尽力（アイデア+マンパワー+物+お金）すべき（林野庁や森林所有者、森林管理組合任せにしない）。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見 (現状と課題に対する解消策等の提案)

森林総合研究所 眞柄室長

< 基本的考え方 >

・継続して間伐できるシステムを早急に構築し、川上から川下までの林業、農業、水産業を活性化しなければならない。そのために間伐材の利用を促進することはぜひ必要であり、紙への使用もその一方策として推進して頂きたい。そのためには、製紙メーカーの実情を良く理解するとともに、将来、原料の供給可能量、紙の生産量やその他の情勢が変化した時には柔軟に変更できるようなシステムの構築が必要である。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

・カスケード利用で間伐材チップの価格を吸収させるのも一つの考え方ではあるが、製紙メーカーで使用されているチップがすべてカスケード利用されたものというわけではない。ここはやはり、利用促進速度を上げるためにもぜひダイレクトに使用する方法を共に考えて頂きたい。

・紙の白色度を下げたからといって、一概に紙の価格が下がるというものではない。また、白色度の問題は、印刷やインク業界を巻き込んだ話に発展するので、官側から安易に提言等を行うべきではなく、あくまで製紙会社にまかせるべきである。

・当初はコピー用紙への配合ということであったが、これにこだわると利用の促進が阻害されることになりかねない。促進するためには、まず紙の中で使い易いところに使って頂くようにすべきである。

< グリーン購入法における規定ぶり >

・制度の中にはめ込んでしまうと、将来何らかの変更が必要になった時に、柔軟に対応できなくなる可能性がある。自社の経営方針によって柔軟に数値を変更できるほうが、企業としては受け入れ易いのではないか。

< 間伐材生産におけるコストダウン等 >

・スギの場合、クラフトパルプの原料としては最悪の部類に入る。またサーモメカニカルパルプ原料としても良質とは言えない。よって、他の針葉樹種と混ぜて使うとトラブルを起こす可能性がある。なるべく単独樹種で使いたい。その場合、どこか適切な場所に間伐材を大量に集積し、一度に大量にチップ化して均質なものを大量に製造する。これを船で海岸に立地する製紙工場へ、1回1万トン規模で搬入するような方策を考えることが望ましい。チップは紙という工業製品を製造するための工業原料であることを忘れてはならない。トラック数台分単位では輸送費が割高になるとともに、受け入れ側でもトラック

毎に性状の少しずつ異なるようなチップをさらに少量ずつ持って来られると、単独樹種での蒸解ができないので他の針葉樹種と混合して使うことになり、製造トラブルの元になるだけである。

< 間伐材チップのパルプ利用 >

・どの製紙メーカーがどれだけの間伐材をどこの工場でパルプ化し、どの紙製品に何パーセント配合するかといった類のことは、すべて日本製紙連合会に一任し、自主行動計画を作成して頂くのが良いのではないかと。製紙連合会は、過去、クロロホルムやダイオキシンなどパルプ工場が排出する有害物質の削減において自主的に対策を決定し、それを実行してきた実績を持つ。また今日でも、環境に関する自主行動計画（温暖化）などで節目ごとにその調査結果が公表されており、しっかりとした責任と実施体制が伺える。現在の企業経営では、株主が合理的な経営で無いと判断した場合、株主代表訴訟等を起こされる心配もあるので、経営者はおそらく無理なことを出来ない。また製紙メーカーに無理を強いて行わねばならないような利用促進システムでは、システム自体が長続きしないと思われる。よって、製造関連は、その代表団体である製紙連合会に一任し、官はどれだけできるかといった供給システムの整備と、実際にどれだけ使われたのか検証システムの整備に専念すべきである。

< 間伐材チップを利用した紙製品生産に係る技術開発 >

・製品開発に係わる事項は各製紙メーカーが自社の事業方針に合わせて独自に取り組むべきものである。しかし、供給システムの構築は官の事業として早急に整備し、後、一人立ちできるようにせねばならない。

< 消費者へのアピール >

・カート缶の前例があるので、それになれば良いのではないかと。

< 間伐材チップを利用した紙製品の社会貢献としての価値 >

・林野庁サイドで大いにアピールしてもらいたい。国を挙げての宣伝が必要かと思われる。また、間伐の問題は、それくらいの重要性を持つものとする。

< 紙製品生産者の社会貢献 >

・製紙業界では、すでにリグニンの燃料化というバイオマスエネルギーで製造エネルギーの36%を賄っており、また業界独自に炭酸ガス排出削減の取り組みをすでに行っている。そういう製紙業界の実態をまず正確に理解することが大事である。企業である以上、経営問題を度外視しての社会的貢献は有り得ない。そういうことより、木を良く知るもの同士で良く理解して、お互いに何をやっていけるのかを考えることが重要。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

富士ゼロックスエンジニアリング株式会社 石田参与

<間伐材チップのパルプ利用>

- ・製紙メーカーは国産材の活用が輸入紙との差別化で有効な手段であることをもっと認識すべし。
- ・ローカルから国民的課題へと転換し、全国規模で最適生産工場の選定を行うべきである(余計なコストを掛けない)。その上で生産にチャレンジする工場を募集すべし。

<分別管理及びクレジット方式の導入>

- ・クレジット方式でも、ボリュームクレジット(間伐チップの使用量=紙の販売量)ではなく、平均パーセント方式(九州では10%配合で計画)を採用すべし。

<消費者へのアピール>

- ・まず実行により、国民の共感を得るべきである。ただし通常より高い代金を支払ってもらう必要があるため、販売会社や公共機関、マスコミが一体となって、これに貢献した企業や個人を公表・評価する仕組みが必要。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

オフィス町内会 半谷事務局代表

< 基本的考え方 >

- ・提言としてまとめ発信する場合、具体的なモデルを示すべき。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

- ・消費サイドが納得できる間伐紙の利用と製紙メーカーサイドの経済合理性が合致する促進策であるべき。

< グリーン購入法における規定ぶり >

- ・現在見直し中のグリーン購入基準に間伐紙を位置づけるため、環境省と調整すべき。

< 間伐材生産におけるコストダウン等 >

- ・京都で行われている団地化（作業道の共有化）のような民間の工夫と成功例を広めるべき。

< 分別管理及びクレジット方式の導入 >

- ・「森の町内会」では、間伐紙利用企業からクレジット方式を十分理解してもらっている。わかりやすく説明すべき。

< 消費者へのアピール >

- ・マークの大前提として、間伐材使用についての合理的な証明に努めるべき。

< 間伐材チップを利用した紙製品の社会貢献としての価値 >

- ・環境意識の高い企業から利用の輪を拡大するとともに、ほめる仕組みをつくるべき。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見
(現状と課題に対する解消策等の提案)

株式会社市瀬 市瀬代表取締役社長

< 基本的考え方 >

- ・ 配合率や、品質ありきのプロダクトアウト的な考え方では第二の再生紙偽装問題を引き起こしてしまう可能性がある。(そのためにはクレジット方式の全面採用)
- ・ 普及のスピードを上げるには官公庁が率先して使用し、国民にPRすることが一番。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

- ・ 製紙メーカーが、経済原理的にも品質的にもできる範囲とできない範囲をはっきりさせる。
- ・ 配送率を求めた場合、品質の問題も出てくるので消費者はもちろんのこと、印刷機メーカープリントメーカーなど広範囲に及んだ刷り合わせが必要と思われる。

< グリーン購入法における規程ぶり >

- ・ 官公庁が率先して使うことが一番なので、当然組み込むべき。

< 分別管理及びクレジット方式の導入 >

- ・ 量的な拡大を望むならクレジット方式は必須。
- ・ クレジット方式は一般的には分かりづらいので、自然エネルギーなどを事例とした分かりやすい説明を市場に提供して欲しい。

< 消費者へのアピール >

- ・ 3.9 グリーンスタイル『木づかい運動』の理念の浸透をもっと強力に。

< 社会貢献としての取り組み >

- ・ 作る側(製紙メーカー)、売る側(流通)、買う(企業・消費者)側、全てが社会貢献の立場にいることを評価できる社会にしていく必要がある。3者の立場とも特に積極的に行動している企業(消費者)には何かしらのインセンティブが与えられる仕組みがあるとさらに活動に拍車がかかると思う。

間伐材チップの紙製品への利用促進に係る取組の方向への意見 (現状と課題に対する解消策等の提案)

FoE Japan 岡崎副代表理事

< 基本的考え方 >

・間伐材の範囲を40年生までの間伐のみならず、40年以上の抜伐・主伐の際の未利用林地残材とする(曲がり木、末玉など50m³/haもある)。

< 間伐材使用の紙製品の利用促進 >

・伐採木にはA材・B材・C材とある。地域によっては、近くに合板工場や集成材工場がないと、カスケード利用が旨く行かない。AとC(B材をAとCに振り分ける)のカスケードも考えるべき。コピー用紙に拘る必要はなく、印刷用紙なども含め、クレジット方式を広く取り入れるべき。

< 間伐材生産におけるコストダウン等 >

・トラックが入れる作業道開設費用は100%補助金となる事が望ましい。

< 間伐材チップの安定供給 >

・製紙業界から地域のチップ工場へ具体的な量の提案を行うと同時に素材生産業者・森林組合に希望価額を提示して年間契約を結ぶことを目指すべき。

< 間伐材チップのパルプ利用 >

・クレジット方式を全面的に採用し、そのルールを検証出来るシステムを作れば、技術的問題の解決は製紙会社に任せればよい。

< 間伐材チップを利用した紙製品の社会貢献としての価値 >

・地域によっては環境税・水源税も大いに活用すべき。

< 紙製品生産者の社会貢献 >

・間伐材活用可能な製紙工場を核とした、その地域のチップ工場、森林組合、素材生産業者をいれた「地域ブロック」を結成して、年間の間伐材使用目標を「マニフェスト」として掲げ、これによるCO₂排出削減も公表するなど、社会に対する貢献をPRすることが望ましい。